

令和8年度 母子カレンダー

高千穂町保健福祉総合センター
(げんき荘) ☎ (0982) 73-1717

乳幼児健診

4	14日 (火) 3ヶ月児 (R7.12月生)	21日 (火) 3歳6ヶ月児 (R4.10月生)
	" 7ヶ月児 (R7.9月生)	
	" 誕生日 (R7.3月生)	
5	12日 (火) 3ヶ月児 (R8.1月生)	21日 (木) 2歳6ヶ月児歯科 (R5.10月・11月・12月生)
	" 7ヶ月児 (R7.10月生)	26日 (火) 5歳児 (R3.4月・5月生)
	" 誕生日 (R7.4月生)	28日 (木) 1歳6ヶ月児 (R6.10月生)
6	9日 (火) 3ヶ月児 (R8.2月生)	16日 (火) 3歳6ヶ月児 (R4.11月・12月生)
	" 7ヶ月児 (R7.11月生)	23日 (火) 5歳児 (R3.6月生)
	" 誕生日 (R7.5月生)	
7	14日 (火) 3ヶ月児 (R8.3月生)	16日 (木) 2歳6ヶ月児歯科 (R6.1月・2月・3月生)
	" 7ヶ月児 (R7.12月生)	23日 (木) 1歳6ヶ月児 (R6.11月・R6.12月生)
	" 誕生日 (R7.6月生)	28日 (火) 5歳児 (R3.7月生)
8	4日 (火) 3ヶ月児 (R8.4月生)	18日 (火) 3歳6ヶ月児 (R5.1月・2月生)
	" 7ヶ月児 (R8.1月生)	25日 (火) 5歳児 (R3.8月・9月)
	" 誕生日 (R7.7月生)	
9	8日 (火) 3ヶ月児 (R8.5月生)	15日 (火) 3歳6ヶ月児 (R5.3月生)
	" 7ヶ月児 (R8.2月生)	17日 (木) 1歳6ヶ月児 (R7.1月・2月生)
	" 誕生日 (R7.8月生)	
10	13日 (火) 3ヶ月児 (R8.6月生)	15日 (木) 2歳6ヶ月児歯科 (R6.4月・5月・6月生)
	" 7ヶ月児 (R8.3月生)	27日 (火) 5歳児 (R3.10月・11月生)
	" 誕生日 (R7.9月生)	
11	10日 (火) 3ヶ月児 (R8.7月生)	24日 (火) 3歳6ヶ月児 (R5.4月・5月生)
	" 7ヶ月児 (R8.4月生)	26日 (木) 1歳6ヶ月児 (R7.3月・4月生)
	" 誕生日 (R7.10月生)	
12	8日 (火) 3ヶ月児 (R8.8月生)	22日 (火) 5歳児 (R3.12月生)
	" 7ヶ月児 (R8.5月生)	
	" 誕生日 (R7.11月生)	
1	12日 (火) 3ヶ月児 (R8.9月生)	19日 (火) 3歳6ヶ月児 (R5.6月・7月生)
	" 7ヶ月児 (R8.6月生)	28日 (木) 1歳6ヶ月児 (R7.5月・6月生)
	" 誕生日 (R7.12月生)	
2	9日 (火) 3ヶ月児 (R8.10月生)	16日 (火) 3歳6ヶ月児 (R5.8月生)
	" 7ヶ月児 (R8.7月生)	18日 (木) 2歳6ヶ月児歯科 (R6.7月・8月・9月生)
	" 誕生日 (R8.1月生)	25日 (木) 1歳6ヶ月児 (R7.7月生)
3	2日 (火) 3ヶ月児 (R8.11月生)	16日 (火) 3歳6ヶ月児 (R5.9月生)
	" 7ヶ月児 (R8.8月生)	23日 (火) 5歳児 (R4.1月・2月・3月生)
	" 誕生日 (R8.2月生)	

予防接種

接種スケジュールに関する事、任意予防接種の費用助成についてなど、詳細はげんき荘へお問い合わせください。

乳幼児健診

対象者には郵送にて通知いたします。
場 所：保健センターげんき荘



母子手帳交付

日 時：要予約（随時発行。必ずお電話ください）
場 所：保健センターげんき荘
必要書類：妊娠届（産科医療機関より発行）
身分証明書（免許証またはマイナンバーカード）
妊婦さんご本人名義の通帳またはキャッシュカード
個室で対応いたします。

※保健師が対応いたしますので必ず事前にご連絡ください

各種母子学級について

✿すくすく学級：げんき荘……………9：30～12：00

予約が必要です。※日程はチラシ、町内無線放送、町公式LINEでお知らせ
対象：3ヶ月健診を終了したお子さん～1歳6ヶ月未満のお子さん
持参するもの：母子手帳、エプロン

✿育児相談会：子育て支援センター……………10：30～11：30

予約は必要ありません、お気軽にお越しください。
奇数月の第2水曜日に実施します。身体測定もあります。
（詳細はうずめちゃんだよりをご覧ください）
持参するもの：母子手帳

✿そだち相談・ことばの教室・巡回療育相談：げんき荘

予約が必要です。日程は、げんき荘までお問合せください。

そだち相談とは… 小児科医、臨床心理士による、お子さんの発達や子育てに関する相談です。
ことばの教室とは…言語聴覚士によることばに関する相談です。
巡回療育相談とは…県立こども療育センターの医師・理学療法士等によるお子さんの運動発達・嚥下などに関する相談です。

※都合により、日程が変更になる場合があります
※ご不明な点はお気軽にお問い合わせください

